

はじめに

介護保険制度は、介護を要する状態となっても、できる限り自立した生活が営めるように、総合的・一体的に必要な介護サービスを提供する仕組みとして平成12年4月に開始され、10年目を迎えようとしています。

その間、居宅サービスを中心に着実に利用が増加し、費用も増大しています。

今後、「団塊の世代」も高齢期を迎え、少子高齢化が一層進展することから、持続可能な制度を構築していくことが大きな課題となっています。また、新たな課題として、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加などへの対応が求められています。

このような状況のもと、平成21年度から23年度までの3か年を計画期間として、「奈良市老人福祉計画及び第4期介護保険事業計画」を策定しました。

本計画におきましては、地域包括支援センターなど関係機関と連携して、介護予防や認知症予防、さらに介護をしている家族の方への支援等に取り組みます。

また、介護保険施設等の整備を推進し、介護サービスの充実を図るとともに技術的向上の研修を充実し、介護に従事されている方を支援してまいります。

今、市民の皆様積極的に取り組みをしていただいている「安全安心に暮らせる近隣コミュニティづくり」が実を結ぶことにより、超高齢社会に入った本市において、真に高齢者の方が住み慣れた地域で安心して住み続ける地域社会が実現できるものと考えます。

今後とも、本計画の推進にあたり、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

最後になりましたが、本市の老人福祉計画と第4期介護保険事業計画の策定にあたり、貴重なご意見ご指導をいただきました高齢者保健福祉推進協議会の皆様及び社会福祉審議会の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成21年3月

奈良市長



藤原 昭